

## 第5章 重点目標と施策の基本的方向 骨子案

### 重点目標 1 「個別最適な学び」と「協働的な学び」

#### 【現状と課題】

- 「確かな学力」の育成には、児童生徒一人ひとりの特性や学習課題に応じて指導方法や時間の柔軟な対応を行うなどの「指導の個別化」と、教員が児童生徒一人ひとりに応じた学習活動や課題に取り組む機会を提供することで、学習が最適になるよう自ら調整する「学習の個性化」が必要です。この児童生徒にとっての「個別最適な学び」を充実し、「協働的な学び」と一体的に取り組むことで「主体的・対話的で深い学び」につなげる必要があります。
- 自己調整を行いながら、主体的に粘り強く学習に取り組む意欲を高め、より良い学習習慣の確立をめざす継続的な取組が必要です。また、高い目標を持って学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性等の涵養に向けての計画・実践を今後も進めていく必要があります。
- 幼児期からの様々な場での体験活動から得た子どもの興味・関心を大切に、小中学校においては、個別の学力実態の把握と分析に基づき、系統的でより効果のある授業改善を推進することが重要です。特に、学習内容の定着に課題がある児童生徒の指導には、個別の対応・工夫が必要です。
- これまでの取組により児童生徒が習得した知識及び技能を活用する力や活用のための思考力・判断力・表現力等には、一定の向上が見られますが、自分の考えを深め、他者とのかかわりの中で課題を見出し協働して解決していく「主体的・対話的で深い学び」の充実に向け、さらに取組を進める必要があります。
- 児童生徒の学力の充実・向上を図る上で、義務教育9年間を通じて小中学校が互いに協力し、責任を共有して目的を達成することが重要であり、そのためには、系統性・連続性のある学力向上の取組が必要です。義務教育9年間を見通し児童生徒の発達段階に応じた教育課程を編成することが求められます。

## 【基本方針】

- 学力の保障については、ICTの利活用を充実させながら、基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させ、知識及び技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力や、自ら学習を調整しながら粘り強く学習に取り組む態度を育成することで、「確かな学力」をはぐくんでいきます。各小・中学校は、カリキュラム・マネジメントの充実・強化を図るとともに、教育委員会と学校とが連携し、木津川市立小・中学校学力充実・向上推進会議などの取組を具体的に進め、本市独自の学びのスタイルを推進します。
- 各種の学力・学習状況調査の結果分析を進め、学力の実態を的確に把握し、個別のニーズに応じた適切な指導・支援を行い、児童生徒にとっての「個別最適な学び」となるようにするとともに、互いに支え、協力し合う学びの集団を基盤とした「協働的な学び」を一体的に進め、「主体的・対話的で深い学び」を充実するための授業改善に取り組んでいきます。
- 家庭・地域や関係諸機関と連携を強化し、言語活動や体験活動を重視した取組を進めることで、学習意欲、学びに向かう力を喚起し、より良い学習習慣の確立をめざします。小中連携をさらに進め、義務教育9年間を見通した教育課程を編成・実施することにより、発達段階に応じた計画的・継続的な学習指導の充実を図ります。
- 生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児期においては、保・幼・小の連携を図り、学習の動機や興味・関心の基礎となる遊びを通しての体験や、「ことば」をはぐくむ活動の充実に努めます。

### (1) 施策の基本的方向 <個別最適な学びの展開>

- ◇ 「1人1台端末」等のICT機器の効果的な活用を進め、児童生徒一人ひとりの多様な学びにつなげていきます。
- ◇ 児童生徒の興味・関心や習熟の程度に応じた学習内容、形態等を工夫し、「指導の個別化」「学習の個性化」を図ります。
- ◇ 多様な個性が集まる集団の中で、対話を通して自らの学びを深めるための「協働的な学び」を一体的に進めます。

## 【主な取組】

- 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実
  - ・「1人1台端末」等のICT機器の効果的な活用
  - ・「指導の個別化」と「学習の個性化」
  - ・自らの学びを深める「協働的な学び」との一体化

## (2) 施策の基本的方向 < 学びに向かう力、人間性等の涵養と学習習慣の確立 >

- ◇児童生徒一人ひとりがよりよい社会や幸福な人生を切り開いていくため主体的に学習に向かう態度等が育つように、「わかる授業の創造」をめざした取組を推進します。
- ◇学校間連携と専科教育の推進を図ります。
- ◇家庭との連携のもと、小学校低学年からの学習習慣の確立をめざした取組を一層推進します。

## 【主な取組】

- 木津川市ならではの「わかる授業の創造」
  - ・木津川市独自の授業スタンダードの定着
  - ・ICT機器を活用したわかる授業の推進
  - ・体験を通じた授業の工夫
  - ・小学校における教科担任制、専科教育の推進
  - ・発達の段階に応じた家庭との連携強化

## (3) 施策の基本的方向 < 基礎的・基本的な知識・技能の習得 >

- ◇児童生徒一人ひとりの学習内容の習熟の程度に応じた学習や個別の課題に合った補充学習等の取組を充実します。
- ◇全国学力・学習状況調査や京都府学力・学習状況調査及び木津川市小・中学校統一学力テスト等での客観的な学力の把握と、分析に基づく教科指導並びに授業改善を図るための支援を行います。

## 【主な取組】

- すべての児童生徒の学力の向上
  - ・習熟の程度に応じた学習や補充学習の充実
  - ・各種学力・学習状況調査の実施と分析、検証による授業改善

### (4) 施策の基本的方向 <活用する力の育成>

- ◇理解していることやできることを活用する、思考力・判断力・表現力等の育成を図ります。
- ◇研究指定校の優れた実践を他校に波及させる取組を推進します。
- ◇関西文化学術研究都市内に立地する各研究機関や大学との連携事業の充実を図ります。

## 【主な取組】

- 思考力・判断力・表現力等の育成
  - ・「主体的・対話的で深い学び」の充実に向けた授業改善の推進
  - ・活用する力を育成する授業の実践
  - ・高校の出前授業や大学・研究機関との連携事業の推進

### (5) 施策の基本的方向 <9年間を見通した学力保障>

- ◇就学前から中学卒業までを見通した教育を進め、学校・園の各学年がそれぞれの責任と役割を明確にし、連携のもと、系統立てた教育を進めます。
- ◇特に、中学校区ごとに義務教育9年間を見通した教育課程の編成をめざし、発達段階に応じた学力充実・向上の取組を進めます。
- ◇小中一貫教育のメリット、デメリットを踏まえた調査研究を進めます。

## 【主な取組】

- 校種間連携の推進と小中一貫教育の調査研究
  - ・こども園・保育所・幼稚園・小学校の連携の強化

- ・小学校と中学校の円滑な接続をめざした連携
- ・小中一貫教育についての調査研究

## 重点目標2 多様性を尊重し合う豊かな人間性

### 【現状と課題】

- 学校・園での「特別の教科 道徳」等の効果的な実践交流等により、木津川市全体として、「心の教育」の深化につなげることができました。今後は市内の人材を活用し、さらに効果的な取組を進める必要があります。
- 組織的ないじめ防止体制の確立と、スクールカウンセラーやまなび・生活アドバイザー（スクールソーシャルワーカー）、また関係機関等との連携により、社会的規範意識における課題に対し、効果的な対応ができましたが、表面化しにくいSNS等の問題事象や深刻化している不登校等に対し、さらに迅速な取組を強化する必要があります。
- 全国学力・学習状況調査の結果によると全国平均と比べ、「読書は好きである」割合は、小学生はやや低く、中学生は同程度ですが、1日あたりの読書時間は全国平均と比べ多い状況です。これからも学校・園、家庭と連携した読書の取組を活発に進め、不読率のさらなる改善を進めます。
- 木津川市人権教育研究会の取組や、学校・園での計画的・効果的な人権教育により、豊かな人間性の醸成につながりました。今後は教職員の人権意識を一層高め、指導力を向上する必要があります。
- 学校・園の特別支援教育に対する体制が整備され、特性や教育的ニーズを踏まえた指導や支援が一定充実しました。今後はさらに合理的配慮に努め、多様化する教育的支援に対し、教職員の資質と専門性の向上を図る必要があります。
- 幼児教育と学校教育の円滑な接続のため、乳幼児の発達特性や、学びの連続性を踏まえた取組等により、幼児教育への理解が深まりました。今後はさらに地域社会を含めた連携を深める必要があります。

### 【基本方針】

- 学校の道徳教育全体計画に基づいた教育活動全体で、学校はもとより地域との連携を図りながら、よりよく生きるための基礎となる道徳性の育成を推進します。

- 令和4年に改訂された「生徒指導提要」を踏まえ、子どもが主体的に規範意識を醸成し、個性の伸長やコミュニケーション能力の育成が図れるよう、組織的・計画的な指導を推進します。
- 木津川市子どもの読書活動推進計画（第三次推進計画）を踏まえ、子どもの言語力と創造力を高め、深い情緒をはぐくむため、学校・園を中心に社会全体で読書活動を推進します。
- あらゆる教育活動を通し、一人ひとりを大切にされた教育・保育のため、保幼小中間連携のもと、様々な人権問題について正しく理解・認識し、自他を尊重する態度や実践力の育成に努めます。
- 個々の子どもの発達課題や実態を細やかに把握し、関係機関との連携の中で必要な指導・支援を行うことにより、一人ひとりの能力を伸ばし社会的自立を図る能力を育成します。
- 子ども一人ひとりの個性や能力を伸ばし、生きる力を培う幼児教育の質の向上を図るため、幼稚園や保育園、認定こども園と小学校が連携した円滑な接続を推進します。

## (6) 施策の基本的方向 <道徳教育の推進>

- ◇「特別の教科 道徳」を要として、組織的・系統的な道徳教育を推進します。
- ◇校種間・学校間の連携を図り、いじめ問題への対応の充実や発達の段階を踏まえた体系的な道徳教育を推進し、児童生徒がよりよく生きるための基盤となる道徳性を養います。
- ◇地域の素材や人材を活用した自然体験や社会体験を充実させ、心に響く道徳教育を推進します。また、家庭でも手伝いやボランティア活動等を推進し、勤労奉仕の精神を涵養します。

### 【主な取組】

- 道徳教育の推進体制の充実
  - ・道徳教育の組織的な推進体制の充実、校種間・学校間連携による系統的な指導

- よりよく生きるための基盤となる道徳性の育成
  - ・授業研究会や校種・学校間連携による効果的な指導方法の研究と実践
  - ・子ども一人ひとりの良さを伸ばし、成長を促す評価の充実
- 地域の資源を活かした学習活動や体験活動の充実
  - ・地域の素材や人材活用等による、効果的・実践的な学習活動の推進
  - ・現代社会の状況に応じた様々なモラル等、現代的課題に関する指導の充実

## (7) 施策の基本的方向 <生徒指導の充実>

- ◇社会の一員として持つべき規範意識やコミュニケーション能力を育成するため、学校と家庭が連携し、児童生徒の実態把握に努め、多面的・多角的に子どもを捉えます。
- ◇いじめ等の問題について、学校及び教育委員会による組織的な防止体制のもと、日頃からの未然防止と早期発見、早期対応に努めます。
- ◇児童生徒の不安を和らげ、心身共に健全に成長し、充実した学校生活を送ることができるよう支援します。

### 【主な取組】

- 道徳性・規範意識の醸成と対面でのコミュニケーション能力の育成
  - ・子どもが主体的に参加する人間関係を築く力の向上のための取組
  - ・自己肯定感・自己有用感、公共の精神、将来への希望をはぐくむ取組
  - ・学校とPTAや地域の関係団体、家庭との組織的な連携
- いじめや暴力を許さない学校・園づくり
  - ・子どもの生命・身体を尊重した自他を大切にする教育の推進
  - ・いじめの早期発見・早期対応・再発防止と専門知識を有する者との連携
  - ・すべての児童生徒を対象にしたいじめアンケートと個別の聞き取り調査の実施
  - ・関係機関と連携した非行防止教室等の開催
- 不登校児童生徒に寄り添う教育
  - ・スクールカウンセラー、まなび・生活アドバイザー（スクールソーシャルワーカー）、心の教育相談員など専門知識を有する者との連携

- ・教育支援センター等との連携による学習機会の提供
- ・ニーズに応じた教育相談やカウンセリングルーム等、教育相談機能の充実

## (8) 施策の基本的方向 <読書活動の推進>

◇木津川市子どもの読書活動推進計画（第三次推進計画）を踏まえ、協働的・探求的な読書活動を通じた創造力や表現力の育成を推進します。

### 【主な取組】

- 木津川市子どもの読書活動推進計画（第三次推進計画）の推進
  - ・就学前から子どもが読書活動に親しむ態度の育成のための家庭、地域、保育園・幼稚園等との連携
  - ・小中学校での読書の教育活動上の適切な位置付け
  - ・児童生徒の読解力・表現力の向上に向けた「ことばの力」の育成
- 学校での組織的・継続的な読書の実施
  - ・児童生徒の身近に本を置く環境づくりと、朝読書や昼読書の実施
  - ・小学1年生への「としよかんスタートセット」配付による児童の図書館利用の促進
  - ・学校司書を中心とした学校図書を活用した読書活動の推進

## (9) 施策の基本的方向 <人権教育の推進>

- ◇子どもの人権に関する基本的な理解を深めるとともに、人権感覚をはぐくみ、人権尊重の意識の向上を図る取組を推進します。
- ◇同和問題をはじめ様々な人権課題に対して、発達の段階を踏まえつつ、効果的に人権学習を進めることで、全ての人の尊厳と人権が尊重される共生社会の実現に向けた教育を推進します。
- ◇子どもが、人権尊重の意識を日常生活の習慣として身に付け、実践できるようにするため、校種間を含め、家庭や地域、関係機関との連携を図ります。

## 【主な取組】

### ○人権感覚をはぐくむ学習環境の創造

- ・人権教育推進計画に基づいた学習や取組の積極的な推進
- ・子どもが「一人の人間として大切にされている」ことを実感できる環境づくりの積極的な推進

### ○共生の態度の育成

- ・各校園の人権教育の取組及び木津川市人権教育研究会の充実、他各種研究会等への参加による教職員の人権意識の向上・実践力の高揚
- ・発達段階に応じた、子どもの主体的な人権学習のための効果的な教材開発と指導方法の工夫

### ○校種間・家庭・地域・関係機関との連携

- ・校種間連携の推進と系統的・継続的な人権教育の実践
- ・学校・園と家庭・地域の協働による人権に関わる取組の実践
- ・関係機関との連携による多様な学習活動の推進

## (10) 施策の基本的方向 <特別支援教育の推進>

◇支援を必要とする子どもに対して、障がいや起因となる種々の困難の改善や克服のための取組を進め、社会に参加して周りとかかわりながら生活することができるように、一人ひとりを大切にする特別支援教育を推進します。

◇特別支援教育の充実を図るため、計画的・組織的・継続的に研修内容を編成し、教職員の資質と専門性の向上を図ります。

## 【主な取組】

### ○ニーズに応じた支援の推進、相談支援体制の充実

- ・個別の指導計画や個別の教育支援計画の作成・活用による具体的な支援の推進と一貫した支援のために「相談支援ファイル」を活用した適切な支援の継続
- ・校種間・関係機関との連携を図り、適切な支援及びその基礎となる環境整備等、合理的な配慮の提供

- ・木津川市特別支援教育推進委員会・地域支援センターの活用により、各校の校内委員会の機能と適切な指導・支援の充実
- ・特別支援教育の充実を図るため、計画的・組織的・継続的な研修の実施による教職員の資質と専門性の向上
- ・各校の児童生徒の実態を踏まえての特別支援教育支援員の計画的な配置
- ・木津川市教育支援委員会を中心とした就学相談体制の強化

#### ○ユニバーサルデザインの視点・多様な学びの場

- ・障がいの有無に関係なく、誰にでもわかりやすく、安心して学習や活動に参加できるユニバーサルデザインの視点からの教育環境・授業づくりの推進
- ・特別支援学校や木津川市通級指導教室等の関係機関との連携の強化による個々の課題に応じた学びの場の提供と共同学習や交流学习の実施

### (11) 施策の基本的方向 < 幼児教育の推進 >

- ◇生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の質の向上を図り、子ども一人ひとりの個性や能力を伸ばすと共に、幼稚園や保育園、認定こども園と小学校の連携により、幼児期の教育から小学校教育への円滑な接続を推進します。
- ◇家庭における子育て支援として、未就園児保育や預かり保育の充実をはかり保護者の多様なニーズに対応すると共に、地域社会を含めた子育ての充実を図ります。

#### 【主な取組】

##### ○人格形成の基礎を培う幼児教育の充実

- ・学びの基礎となる体力や豊かな情操の発達を促すため、多様な体験活動の中で感じたり考えたり工夫したりする活動の充実
- ・地域の人々など様々な人との触れ合いを通して他者への思いやりの気持ちの育成と豊かな人間関係をはぐくむ取組の推進

##### ○幼小連携の推進

- ・幼小接続カリキュラムを活用し、幼児期の教育と小学校教育のスムーズ

な連携の推進

- ・ 保育園・幼稚園等と小学校の職員合同研修を行い、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を共有する連携の強化

○家庭における子育て支援

- ・ 未就園児保育を実施し、保育園・幼稚園等での幼児教育内容の啓発に努めると共に、地域の子育てセンターとして相談しやすい環境作りの推進
- ・ 保護者の多様なニーズに応じた保育時間の延長や預かり保育の実施等、保育の充実を図り安心して子育てができる環境づくりの促進

## 重点目標3 健やかな体の成長

### 【現状と課題】

- 給食をはじめとする学校・園での生活における食の安全を守るため、食物アレルギー対応マニュアルを作成し、市内で統一した対応を行っています。今後は給食の残食減や、教職員への食物アレルギー対応への研修等の実施が必要です。
- 小中学校教育研究会等と連携し、体力テスト等の結果集計・分析に基づく運動能力の状況を踏まえた取組や授業改善をさらに推進します。
- 小中学校教育研究会、学校保健会、各関係機関と連携を図り、健康保持増進に努める力の育成を進めることができました。
- 学校・園では、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、長期の臨時休校や教育活動の大きな変容があり、対面でのコミュニケーションの機会が激減しました。今後も予測できない感染症等の事態に対応しながら、子どもたちの健やかな学びの保障と、心身の健全な育成に取り組む必要があります。

### 【基本方針】

- 地元産食材を使った献立や郷土料理、伝統料理等の食文化を継承し、栄養バランスが整った、子どもの健全な成長を促す「おいしく、安心・安全で魅力ある学校給食」をめざします。また、ふるさとの農業・食文化に関心が持てるよう学校・園における食に関する指導を充実すると共に、保護者や市民に対し、学校給食について理解を求め、さらに啓発していきます。
- 子どもの体力・運動機能の状況を踏まえた取組と部活動の指導員や外部指導者等の人材を活用して、中学校部活動を充実し楽しく体力が向上する取組を進めます。
- 喫煙や飲酒、大麻使用、薬物乱用等の防止教育を進め、生涯に渡り、健康の保持増進に努める能力の育成を図ります。
- 感染症等の流行により、心身の健康が損なわれることを最小限にするため、国や府の方針を踏まえ、新型コロナウイルス感染症をはじめ、様々な感染症拡大防止に努め、子どもが自ら健康的な生活習慣を確立できる力を育成します。

## (12) 施策の基本的方向 <食育の推進>

- ◇食育推進委員会を中心に、市としての食育のあり方を検討するとともに、食に関する指導計画に基づき、就学前からの系統的な指導の充実を図ります。また食育の実践や充実を進め、家庭とも連携し、日常生活における望ましい健全な食習慣の定着を促します。
- ◇地元産食材を使った郷土食や伝統料理等の食文化を継承し、栄養バランスがとれ、子どもの健全な成長を促す「おいしく、安心・安全で魅力ある学校給食」をめざします。また、ふるさとの農業・食文化に関心が持てるよう学校・園における食に関する指導を充実します。

### 【主な取組】

#### ○健全な食習慣の定着

- ・食育推進事業を通して、食に関する指導の充実と望ましい健全な食習慣の定着
- ・食に関する学習「5分間スタディ」の推進や給食週間の取組、栄養教諭による出前授業の実施

#### ○望ましい食文化の継承と地産地消の推進

- ・地元産食材を使った伝統的な食文化の継承と魅力ある学校給食の実現に向けた地産地消の取組と給食だよりや市のホームページ等での広報活動の推進
- ・望ましい食文化の継承に向け、地域社会や家庭と連携した食育の推進

#### ○安心・安全な学校給食の実施

- ・給食における食物アレルギー対応についてのマニュアルの見直しと、教職員の研修の推進
- ・学校給食センターにおける徹底した衛生管理の下での調理

## (13) 施策の基本的方向 <体力の向上>

- ◇児童生徒の体力テスト等の結果を集計・分析し、各学校において、体力の向上に向けた取組を推進します。

- ◇体力を培う学校体育の充実と中学校部活動の充実を図ります。
- ◇運動の基本的な知識や技能を身に付け、運動やスポーツ活動など、体を動かすことが好きになる取組を推進します。

## 【主な取組】

### ○データに基づく児童生徒の体力の向上

- ・小中学校教育研究会と連携、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の活用、体力テスト等の結果の集計・分析に基づく運動能力の状況を踏まえた取組や授業改善を図る取組の推進
- ・児童・生徒が運動を通して体力保持・増進を図ることができる取組の推進
- ・木津川市小学校陸上運動交歓記録会の実施や小学生のための陸上大会に向けた練習機会への中学生の協力等による児童の運動能力の向上

### ○体育的行事や部活動の充実

- ・小中学校体育連盟の主催事業や木津川市立中学校運動部活動連携事業等の活用による、学校体育と中学校部活動の充実の推進
- ・部活動における校種間連携の推進と部活動指導員や外部指導者等地域の人材の積極的な活用
- ・学校と地域との連携・協働による生徒の活動の場として整備すべき新たな地域クラブ活動のあり方についての検討
- ・友好都市等とのスポーツによる交流や京都府等が主催する体育的行事への積極的な参加

## (14) 施策の基本的方向 <健康の保持増進>

- ◇喫煙・飲酒・危険ドラッグ等の防止教育や、性に関する教育等の充実を図る等、社会的課題に対応する取組を推進します。
- ◇新型コロナウイルス感染症等の予防対策として、学校設備面の対応と病気等の予防教育の推進を図ります。
- ◇学校・園、家庭、地域との連携のもと、基本的な生活習慣の確立に向けての取組を推進します。

## 【主な取組】

- 喫煙、飲酒、危険ドラッグ等の防止教育
  - ・喫煙や飲酒、危険ドラッグ等の防止教育の推進
  - ・防止教育における校種間及び各種関係機関との連携の強化
  
- 家庭と連携した生活習慣の確立
  - ・PTAとの連携による望ましい生活習慣・食習慣の確立に向けた家庭への啓発推進
  - ・「早寝、早起き、朝ごはん」キャンペーンの推進と、子どもの基本的な生活習慣の確立を図る取組の推進
  
- 学校保健・保健管理の充実
  - ・木津川市学校（園）保健会連絡協議会と連携した健康で望ましい生活習慣の確立の推進
  - ・専門機関との連携による感染症・生活習慣病や性に関する教育等、保健に関する社会的課題に対応する取組の推進
  - ・対応が必要な子どものために、教職員向けの食物アレルギー対応マニュアルの作成や研修の実施と保幼小中連携した対応が図れる仕組みづくりの推進

## (15) 施策の基本的方向 <感染症対策>

- ◇国・府の方針を踏まえた感染症対策を行い、感染拡大防止に努め、罹患した子どもや保護者について、人権的配慮を行う学校・園づくりをします。
- ◇感染症拡大防止のため、正しい基本的な生活習慣を身に付けることができる子どもを育成します。
- ◇学校・園では、行事や取組内容を工夫し、学びを止めることなく、可能な限り教育活動を継続します。

## 【主な取組】

- 様々な感染症対策の基本的な生活習慣の確立と人権的配慮
  - ・効果的な換気、手の消毒や手洗い、咳エチケット等の生活習慣の定着

- ・最新の情報を考慮した感染症予防教育の充実
- ・感染者やその家族、またマスク着用の有無による差別や偏見等がない人権意識の育成
- ・感染症について正しい理解と学ぶ機会の確保

○子どもたちの学びの保障

- ・適切な感染症対策のもと、学習指導要領に基づいた教育課程の実施
- ・やむをえず登校できない場合に備えた I C T機器を活用した教育活動
- ・G I G Aスクール構想を踏まえた持続的・継続的な学校の I C T環境整備の推進

○学校・園の行事や活動の継続

- ・教育的意義を考慮した有意義な教育活動の実施
- ・地域や学校・園の感染状況を踏まえ、学校三師と連携した教育活動の工夫

## 重点目標4 持続可能な社会を築く生きる力

### 【現状と課題】

- 外部人材の活用や地域社会と連携した体験的な学習について、状況に応じた計画を行い、系統的なキャリア教育推進に努めることが必要です。特に想定外の事態に向き合い調整する力や新たな価値を生み出す力を育成する必要があります。
- 電子黒板等のICT機器を市内の小中学校全普通教室に配備するとともに、児童生徒に一人一台のタブレットパソコンを配付し、通信ネットワークの遅延の解消にも努めました。更に、情報活用能力の育成と情報モラルに関する指導、教職員の研究体制や指導体制の充実が求められています。
- グローバル化が進展する中、多文化共生教育を進めるために、国際交流事業推進や外国語によるコミュニケーション活動の充実を図る必要があります。
- 木津川市内の自然及び特産物、環境に関連する施設や地域の企業等を活用した体験的な環境教育の充実が求められています。また、生命や自然を尊重する精神を養うと共に、環境保全やよりよい環境の創造の為にSDGsを推進する必要があります。
- 日常生活の課題を地球規模の解決と結び付けて考え、それらを解決するための行動変容をもたらす教育が求められています。そのために必要な資質・能力を培う、持続可能な開発のための教育（ESD）を推進する必要があります。
- 子どもが危険に際して自らの安全を守るために必要な危機意識の向上や適切な判断力、主体的に行動する力を育成する必要があります。

### 【基本方針】

- 体験的な学習等を通して、学校での学びを社会で役立てられるよう、子どもの発達段階に応じたキャリア教育を推進します。
- 情報社会を生き抜くために、子どもが「プログラミング的思考」を身に付けるとともに、情報活用能力の育成に努めます。

- 「ICT機器を活用し、身近な地域の課題から幅広い視点で課題解決型学習を設定するなど工夫し、グローバルに活躍できる人材の育成に努めます。
- 持続可能な開発のための教育（ESD）を進めることでSDGsに掲げた17の開発目標について、子どもが自らのこととして課題を理解し、主体的に解決をめざす実践的な活動を推進します。
- 防災教育や避難訓練等を充実させ、危険を予測し的確に判断・行動できるよう子どもの安全意識・能力の向上を図ります。

## (16) 施策の基本的方向 <キャリア教育>

◇望ましい職業観や勤労観をもち、子どもが自らの進路を主体的に切り拓き、自己実現につなげることができるように、自己理解学習やライフデザインを考える学習を進める等、発達の段階に応じたキャリア教育を推進することで、今、求められている想定外の事態に向き合い調整する力や新たな価値を生み出す力の育成に努めます。

### 【主な取組】

- 将来を見通した系統的な教育の推進
  - ・ライフデザインを考える力をはぐくむ取組の推進
  - ・大学や近隣企業等との連携による児童生徒の知的好奇心の醸成
  - ・ICT機器を活用し、発達段階に応じたキャリア教育の推進
  - ・小小、小中連携を強め組織的、系統的な体験活動の充実
  - ・地域の人的、物的資源の有効活用の充実
  - ・キャリアパスポートの活用
- 進路指導相談体制の充実
  - ・相談体制の整備と支援体制の充実
  - ・社会人、職業人としての自立

## (17) 施策の基本的方向 <情報教育の推進>

- ◇児童生徒の発達段階に応じた情報活用能力の育成を図り、主体的・対話的で深い学びをめざします。
- ◇身の回りにあふれる情報の中から、多面的・多角的な視点をもって正し

いものを選び取る情報活用能力の育成及びルールやマナー等の情報モラルの育成に努めます。

◇教職員はスキルの向上に努め、すべての学級で均等な教育が進められるよう研鑽するとともに、教職員をサポートする体制の充実を図ります。

## 【主な取組】

### ○ICT活用能力の育成

- ・ICT機器やデジタル学習ソフトの効果的な活用の充実
- ・プログラミングを活用した学習の充実

### ○情報モラルの育成

- ・情報社会を主体的に生き抜く能力の育成
- ・発達段階に応じた情報社会における正しい判断と望ましい態度の育成

### ○研究体制等の充実

- ・情報教育を推進する組織を軸にした研究、指導体制の充実
- ・ソフトの充実、ネットワーク環境、校務支援システムの整備
- ・タブレットパソコンの使用環境の充実
- ・ICT支援員の効果的な活用

### ○情報環境の整備

- ・効果的な設備環境を積極的に導入していく仕組みづくり

## (18) 施策の基本的方向 <グローバル化に対応できる人材の育成>

◇世界に通用するグローバル人材を育成するために、異文化を理解・尊重する資質やコミュニケーション能力を育成します。

◇海外の学校との異文化交流などの取組を推進し、国際感覚を磨いていきます。

◇すべての小学校に配置された英語の専科教員によるコミュニケーション活動を充実させます。

◇グローバルな視野をもち、国際社会で活躍できる力をはぐくむ教育を進めるためにも、インターネット等を活用した外国人との交流方法を探っていきます。

## 【主な取組】

### ○多文化共生教育の推進

- ・小中学校外国語教育の充実
- ・コミュニケーション能力の育成や国際感覚を磨く取組の推進
- ・木津川市の歴史や地理に対する理解を深め、郷土への誇りをはぐくむ取組の推進
- ・外国語指導助手（A L T）や小学校英語指導講師（J T E）の効果的な活用

### ○国際交流事業の推進

- ・帰国子女や外国人児童生徒への支援
- ・外国人ゲストを迎えた取組の推進
- ・外国の人との交流を促進する機会設定の検討
- ・オンライン会議等を活用した交流方法の研究
- ・米国サンタモニカ市との交流事業の充実

## (19) 施策の基本的方向 <環境教育>

◇教育活動全体を通じて、市内の特色、環境に関連する施設などを活用しながら、計画的に環境教育を推進します。

◇持続可能な社会の担い手として、生命や自然を尊重する精神を養うと共に、環境保全やよりよい環境の創造の為にSDGs教育を推進します。

## 【主な取組】

### ○環境を保全する力の育成

- ・家庭や地域と連携した環境教育の推進
- ・地域の大学及び企業、施設等と連携した環境学習の取組の具体化
- ・地球的規模での循環保全に目を向けた教育の推進
- ・クリーンセンターの見学計画
- ・地域人材の発掘
- ・環境保全や環境創造の為にSDGs教育の推進

## (20) 施策の基本的方向 <持続可能な開発のための教育(ESD)>

◇持続可能な社会を実現するために必要な資質能力を培う為の教育（ESD Education for Sustainable Development）を推進します。

◇教育活動を通じて習得された知識、技能、価値観を行動変容ができるように努めます。

◇持続可能な世界を実現するために、状況に応じてできることを計画的に実施します。

### 【主な取組】

#### ○持続可能な開発のための教育（ESD）の取組

- ・問題解決的な学習過程を取り入れた指導法の開発
- ・世界観を広げ、問題を発見する力の育成
- ・地球規模の課題を自分事として捉え、何ができるかを主体的に考える力の育成
- ・自ら行動を起こす力を身に付ける教育の推進
- ・社会情緒能力や非認知能力などの育成

#### ○SDGs についての基礎学習

- ・17の目標についての学習
- ・通常学習の中でのSDGsに関する知識の習得
- ・カリキュラム・マネジメントの充実
- ・情報を搾取し、SDGsの17の項目の中から重点目標の設定

#### ○家庭と連携したSDGsの実施

- ・家庭で行うSDGsについての啓発

## (21) 施策の基本的方向 <防災教育>

◇危険等発生時対処要領等の整備及び児童生徒の発達段階に応じた危機管理能力の育成と計画的な安全教育の実施に努めます。

◇学校・園における避難訓練や防犯・防災学習の充実を図ります。

◇教職員の防犯意識及び危機管理能力を向上させるための研修を行います。

## 【主な取組】

### ○危機管理能力の育成

- ・危機意識の向上や適切な判断力、主体的に行動する力を育成
- ・危機管理能力を身に付ける安全教育の実施
- ・危険を予測したり回避する能力の育成

### ○実践的な防犯・交通安全教育の推進

- ・防犯教育の充実
- ・子どもの防犯意識を向上させるための訓練等の実施
- ・地域の実態に応じた学校安全マップの作成
- ・「J-ALERT」等、新たな危険対応に即した市内学校・園共通の危険等発生時対処要領の検討

### ○計画的な研修の充実

- ・警察等関係機関とも連携し、不審者侵入防止や事故防止等、安全対策の徹底
- ・地震・火災・風水害等の災害に対して、危機管理体制を整備すると共に教職員に対する研修を充実します。
- ・教職員の危機管理意識の向上
- ・感染症防止対策のための取組の推進

## 重点目標5 学びを支える教育環境の整備

### 【現状と課題】

- 「子どもの貧困対策の推進に関する法律」に則り、生まれ育つ環境に左右されることなく、すべての子どものライフステージに応じた更なる支援の充実が引き続き必要です。
- 勤務時間の把握や部活動指導の外部指導員の導入、研修会、会議等の精選等、教職員のワークライフバランスを重視した働き方改革を、木津川市全体で推進していく必要があります。また、授業力向上のため、教職員のライフステージにあわせた研修の充実が必要です。
- 学校アンケートや教職員による学校評価の結果に基づいた改善に努め、信頼される魅力ある学校づくりを進めるために、積極的に家庭や地域との連携を図ることが求められます。
- 通学路や学校施設の環境整備と安全対策を行うと共に、児童生徒が安心して学習や活動ができる教育環境の充実を継続して進める必要があります。

### 【基本方針】

- 経済格差や地理的条件など生まれ育つ環境に左右されず、すべての子どもが将来に夢や希望をもって成長できるように、学びと生活の支援の充実に努めます。
- 教職員のワークライフバランスを重視し、学校及び教員が担う業務のス精選と外部委託化等、抜本的な業務削減を推進します。
- 特色ある学校づくりを進めるために、家庭や地域と連携を図り、各小中学校の実態に応じた取組を進めます。また、校種間連携や学校評価を充実させ、家庭や地域に情報発信することで信頼される学校・園づくりを推進します。
- 学校・園内外における安全を確保し、児童生徒が安心して学習や活動ができる教育環境の整備を継続して推進します。

## (22) 施策の基本的方向 <経済的に困難な環境にある子どもへの支援の充実>

- ◇子どもが経済的な理由で就・修学に困難をきたさないように支援を継続して行い、学力を身に付けることで希望の進路を実現できるための学習支援を行います。
- ◇個々の子どもの実態を把握し、関係機関との連携の中で必要な指導・支援を行うことにより、一人ひとりの社会的自立を図ることができる能力の育成に努めます。
- ◇家庭の経済的な理由で子どもの学習機会が損なわれないように、保護者への経済的な支援を継続して行います。
- ◇木津川市の福祉関係課や児童相談所等、関係諸機関との連携を図るとともに、活用の充実に努めます。

### 【主な取組】

- 子どもが置かれている環境の改善を図る取組の充実
  - ・市福祉関係課や児童相談所等関係諸機関との連携
- 児童生徒の学習支援の充実
  - ・個別補充学習の充実
  - ・ホップアップ学習、ステップアップ学習等の活用
- 保護者への経済的支援の充実
  - ・子ども・子育て支援事業、要保護及び準要保護児童生徒に対する就学援助制度、木津川市育英資金制度の活用

## (23) 施策の基本的方向 <学校の組織力と教職員の資質向上>

- ◇勤務時間の把握、研修会・会議・行事等の精選、ICT機器等を活用した校務支援システムの整備を行うことで業務の効率化を図るとともに、教職員のワークライフバランスを重視した働き方改革を、市全体で推進します。
- ◇コンプライアンス意識の向上のための指導及び研修を計画的に実施し、服務規律の徹底を図ります。
- ◇学力向上に係る喫緊の課題を常に明らかにし、教職員のライフステージ

にあわせた研修の充実を図ることで、市全体の教職員の資質能力の向上を目指します。

## 【主な取組】

### ○学校・園の組織力の向上

- ・教職員がより協働できる体制づくり

### ○教職員の資質能力の向上

- ・経験に応じた研修や職能に応じた教職員研修の充実
- ・先進地での学びを進め、活用するために研修内容についての伝達講習等の確実な実施
- ・民間企業と連携した研修会の実施
- ・体罰、セクハラの根絶に向けた研究の実施及びサービスの徹底
- ・効果的なO J Tの実施
- ・保幼小中連携の充実

### ○教職員の健康管理

- ・校務のI C T化による効率化
- ・教職員の心身の健康の保持増進対策の推進
- ・勤務状況の見直し
- ・中学の部活動等の外部人材活用
- ・パワハラ、セクハラ等を十分配慮した働きやすい職場づくり

## (24) 施策の基本的方向 <魅力ある学校・園づくり>

- ◇木津川市の特色ある事業をより充実させ、各小中学校の実態に応じた取組を進めていきます。
- ◇学校アンケートや教職員による学校評価項目の重点化と評価・結果に基づいた継続的な改善を図ります。
- ◇効果のある校種間連携を行い、園・小・中への円滑な接続を目指した取組の推進を図ります。

## 【主な取組】

○特色ある学校・園づくり

- ・木津川市特色ある学校づくり推進事業の充実
- ・地域との交流を生かした特色ある幼児期教育の推進

○情報発信する学校・園づくり

- ・学校だより、ホームページの充実
- ・情報発信できる I T 環境の充実

○協働、参加による学校・園づくり

- ・学校、園、家庭、地域の連携・協働による学校園づくりの推進
- ・「地域で支える学校教育推進事業」等による地域人材活用の推進
- ・支援事業の活性化

(25) 施策の基本的方向 <安心・安全なよりよい教育環境の整備>

- ◇園・学校の施設等の長寿命化を踏まえた改修計画を策定し、児童生徒が学習や活動に集中できる快適な環境及びバリアフリー等に対応した安心・安全な施設の整備を計画的に進めていく必要があります。

**【主な取組】**

○危機管理体制の確立

- ・「危険等発生時対処要領」による危機管理体制の整備
- ・危険箇所や不審者に関する情報を学校間や家庭、地域、警察等関係機関との共有
- ・ I C T 機器整備の拡充

○計画的な教育施設の整備

- ・学校・園施設の計画的な整備
- ・不審者の侵入防止や事故防止等の安全対策の徹底
- ・校舎改修等の老朽化対策、安心・安全な教育環境の整備
- ・安全マップの作成
- ・耐震化ガイドブックによる点検・継続
- ・空調機設置の充実

## 重点目標6 地域を学び、家庭・地域とともに生きる

### 【現状と課題】

- 地域社会で子ども達を支えるボランティアの人材については、人材が高齢化し、より幅広い年齢層の人材の養成と確保が必要です。また、コミュニティ・スクールを、木津川市全体に拡大させていくとともに、木津川市青少年育成委員会と連携を図り、事業の充実・推進に向けた取組を進める必要があります。
- 家庭教育支援は浸透してきているが、近年の社会問題となっているヤングケアラーの問題が、徐々に報告されてきており、子ども達の学習への影響が懸念されています。そのことから、教職員が子ども達のSOSに気づき、支援につなげる取組が急がれています。
- 木津川市生涯学習推進計画に則した、高齢者、障害者に対するさらなる取組の拡充が必要です。市民のニーズにあった人材・ボランティアの確保も求められています。そのためには今後、ソーシャルネットワーク等を活用した市民に分かりやすい情報提供の検討が必要です。
- 「小・中学校において地域と連携した課題解決型学習」のより一層の推進が必要です。特に地域行事への参加が減少しており、今後は、様々な年齢層の地域住民が、積極的に参加していけるような啓発活動が求められています。加えて、文化財などの出前講座実施校には地域的な偏りがあるため、教育委員会として実施支援の工夫も必要です。
- 関西文化学術研究都市の特性を生かした交流や学習が十分ではありません。今後、外国人との交流や、最先端の技術を持つ企業とのネットワークを築き、郷土愛に結びつけていく必要があります。
- 木津川市には、歴史的な建造物などの文化財が数多く存在します。しかし、教育においてこれらの文化財は十分に活用されてるとは言えない状況です。今後、文化財をより積極的に活用する取組を推進する必要があります。

### 【基本方針】

- 地域社会全体で支援を実施するためには、子どもは地域社会の宝であると

いう認識のもと、子どもが地域全体の中で包み込まれているという感覚を体感できる環境づくりのための支援を行います。

- すべての保護者が自信を持って自分の子どもと向き合い、安心して子どもの教育に関われるように、保護者のための学習活動や家庭教育の支援を充実させます。
- 「木津川市生涯学習推進計画」に基づき、身近な場所で継続的に学ぶことができる機会を増やし、生涯学習のための学習環境の整備を進めます。
- 関西文化学術研究都市の企業や外国人などとの交流を進めます。

## (26) 施策の基本的方向 <社会総がかりによる子育て支援>

- ◇ 子どもの体験活動や学習活動等を行うため、地域と連携します。
- ◇ 学校・園、家庭、地域における子どもの健全育成のために、情報交換や連携を活発にし、社会総がかりで子どもの健全育成にかかわる地域社会づくりを推進します。
- ◇ 全中学校区ごとに設置された「木津川市地域で支える学校教育推進事業」の取組をさらに充実させ、木津川市の力を結集して社会総がかりで子どもの学びを支援します。
- ◇ 様々な分野に優れた地域の人材を発掘し、学校教育活動等に活かす人材やボランティアの育成を推進します。

### 【主な取組】

- 地域の教育力を活かした教育環境の整備
  - ・ 子育て支援のボランティアを育成するための取組の充実
  - ・ コミュニティ・スクールの導入に向けた調査研究の実施
  - ・ コミュニティ・スクールの拡大を図るための学校と地域が協働する体制作りと地域のニーズに合わせたプログラムの提供
  - ・ 行政、学校、専門職との情報共有と協働
  - ・ 地域のコーディネーターと連携した学校の教育活動を支援する仕組みづくり
- 子どもの安心・安全な居場所づくり
  - ・ 小学校等を活用した「京のまなび教室事業」
  - ・ 地域と協働したあいさつ運動

## (27) 施策の基本的方向 <家庭教育の支援>

- ◇すべての教育の原点である家庭教育の役割について保護者に学べる機会を提供し、子育ての支援を推進します。
- ◇家庭を取り巻く環境が複雑多様化する中で、家庭や保護者への支援や関係諸機関と連携し、子育ての相談体制等の充実を図ります。
- ◇児童虐待やヤングケアラーについては、早期発見・早期対応に努めるとともに、関係諸機関と連携を図り、該当する家庭に対して必要な支援を迅速かつ継続的に行います。

### 【主な取組】

#### ○親の学びの支援と相談・サポート体制の充実

- ・家庭を取り巻く環境が変化する中で、親に対する子育て相談・サポート体制の充実
- ・「親のための応援塾」や「子育てサロン」
- ・子育て支援センターとの連携
- ・児童虐待やヤングケアラー

#### ○保護者への経済的支援

- ・木津川市私立幼稚園就園奨励費補助金の交付
- ・木津川市育英資金交付制度や木津川市遠距離通学費補助制度による保護者の負担軽減

## (28) 施策の基本的方向 <生涯学習環境の充実>

- ◇「木津川市生涯学習推進計画」に基づいて施策を推進します。
- ◇生涯を通じて「学び続ける」素地となる教育活動を推進します。
- ◇生涯学習社会の実現に向けた学習環境の充実や文化活動・生涯スポーツを推進します。

### 【主な取組】

#### ○生涯にわたる豊かな学びのサポート

- ・市民の多様なニーズを踏まえ、各世代に応じたスポーツ教室や文化講座等の各種事業の積極的な取組と生涯を通じて学べる環境の整備

- ・ I C Tを活用した学びや情報の提供、学習相談、生涯学習ボランティアの育成
- ・ 学校施設等を地域の生涯学習の身近な場としての開放
- ・ 豊かな歴史的文化遺産や自然環境を活かした講座や公開展示といった地域の文化財に対する理解を深める取組

## (29) 施策の基本的方向 <自然・歴史についての学習の充実>

- ◇各教科、特別活動、総合的な学習の時間等の学習を通して、児童生徒が郷土の自然や伝統、文化について学ぶ郷土教育を充実します。
- ◇地域の郷土史家等の協力を得て、豊かな歴史的文化遺産等の資源を活用した、フィールド型の学習を推進します。
- ◇子どもの豊かな感性をはぐくむ文化・芸術の継承、発展をめざす活動を推進します。

### 【主な取組】

#### ○郷土愛をはぐくみ、未来へ継承する教育の推進

- ・本市の歴史・文化財についての出前授業や I C Tによる情報発信を通じて、地域の歴史と貴重な文化財を学ぶ機会の充実
- ・学校や地域におけるふるさと案内等を実施している文化財愛護団体等の協力を得て、地域学習の充実
- ・地域の伝統文化の体験授業を実施し、本市の歴史について学べる機会の充実
- ・京都府立山城郷土資料館との連携事業を行い、郷土の伝統や文化、歴史を学ぶ取組の充実
- ・小学校社会科副読本「わたしたちの木津川市」の内容の充実

#### ○文化・芸術活動の推進

- ・質の高い文化・芸術に直接触れる機会を提供し、多くの感動・体験ができる取組
- ・児童生徒の合唱・吹奏楽等の文化・芸術活動を強化するとともに、校種間の交流を深める取組

### (30) 施策の基本的方向 <地域資源の活用>

- ◇それぞれの地域のよさを活かし、家庭や地域、関係諸機関、近隣の学校・園と協力・連携を図り、地域に根差した信頼される特色ある学校・園づくりを推進します。
- ◇関西文化学術研究都市の研究機関や企業等の協力を得て、科学やものづくりに対する興味が広がる体験学習や研究者等の出前授業、教職員への研修等を推進します。

#### 【主な取組】

- 木津川市ならではの地域資源を活かした教育の推進
  - ・ 関西文化学術研究都市としての立地条件を活かした学習
  - ・ 関西文化学術研究都市の研究機関との連携
  - ・ 高校や大学、研究機関、その他福祉施設等との連携

### (31) 施策の基本的方向 <文化財の活用>

- ◇「木津川市文化財保存活用地域計画」に即した取組を推進します。
- ◇歴史文化をわかりやすく伝え、多様な主体がまちづくりに携わる環境整備を進めます。
- ◇学校や地域における地域学習を推進し、未来を担う人材を育成します。

#### 【主な取組】

- 木津川市の歴史文化を活用した地域学習の推進
  - ・ 地域の歴史や文化財を紹介する講座や、フィールドワークを実施し、専門家や文化財保護課職員による、地域の歴史文化を学ぶ取組
  - ・ わかりやすく本市の歴史文化を紹介する取組
- 木津川市の歴史文化を官民連携で活用する仕組みづくり
  - ・ 木津川市文化財保存活用推進実行委員会を組織し、人材育成・情報発信・普及啓発事業等の推進
  - ・ 国宝・重要文化財のある社寺や遺跡公園、「くにのみや学習館」等を核としての歴史文化の活用